

## スポーツ教室の中止について

6月より順次開講を予定しておりました「スポーツ教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

感染症対策と十分なスポーツ指導の両立が困難であるため、中止を決断させていただきました。

参加を予定されていた皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



## 各種教室を開催します

開催を見送らせていただいております下記各種教室について、6月中旬頃から順次開催します。参加を希望されていた皆様には、大変お待たせしました。是非ともご参加のほどお願いします。

※新型コロナウイルス感染状況によって中断等の措置をとらせていただく場合もございますのでご了承ください。

※参加者の方々には、感染症予防のため、必ずマスク着用・消毒等にご協力いただきますようお願いいたします。

| 教室名      | 開催日       | 開始時間   | 開始予定日 | 開催場所      |
|----------|-----------|--------|-------|-----------|
| 生花教室     | 第1・3・5水曜日 | 13:30~ | 6月17日 | 宮西教育集会所   |
| 編物教室     | 第1・3木曜日   |        | 6月18日 |           |
| 手芸教室     | 第2・4月曜日   |        | 6月22日 |           |
| パッチワーク教室 | 第2・4木曜日   |        | 6月25日 |           |
| 茶道教室     | 第2・4土曜日   |        | 6月27日 |           |
| 着装教室     | 第2・4金曜日   |        | 6月19日 |           |
| パステル画教室  | 第3水曜日     | 19:00~ | 6月17日 | 総合センター    |
| 点字教室     | 第2金曜日     | 13:30~ | 6月12日 | 役場2階 会議室2 |

## 図書カードのご寄付をいただきました！

5月13日☎赤善書店様から図書カードをご寄付いただきました。

学校の貸出し図書を充実することで、子どもたちが、少しでも自宅で過ごしやすいお話をいただきました。

ご寄付いただきました図書カードにつきましては、町内小中学校の図書の充実に使用させていただきます。ありがとうございました。



## 生活福祉資金の特例貸付に関するご案内

問 湯浅町社会福祉協議会 ☎63-5175 受付時間：平日8:30～17:30

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業もしくは失業等により生活資金でお悩みの方々に向け、緊急小口資金・総合支援金の特例貸付を実施しています。

### 特例貸付内容

#### (1)緊急小口資金

##### 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

##### 貸付上限

10万円以内。  
ただし、次の1～6のいずれかの場合20万円以内

- 1.世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる。
- 2.世帯員に要介護者がいる。
- 3.世帯員が4人以上いる。
- 4.世帯員に次の①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる。

①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休業した小学校等に通学する子

②風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通学する子

- 5.世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき。
- 6.その他、特に資金の貸付の貸付需要があると認められるとき。

**据置期間** 1年以内

**償還期間** 2年以内

**貸付利率** 無利子

**保証人** 不要

#### (2)総合支援資金 (生活支援費)

##### 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

##### 貸付上限

(2人以上世帯)

月20万円以内

(単身世帯)

月15万円以内

**貸付期間** 原則3ヶ月以内

**据置期間** 1年以内

**償還期間** 10年以内

**貸付利率** 無利子

**保証人** 不要

※申請書類にかかる費用は自己負担となります。また、ヒアリング等の審査を行います。相談等は上記お問い合わせ先をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を募集します

問 総務広報課 (16番窓口) ☎64-1108

新型コロナウイルス感染症対策に必要な施策の推進を図るため、町への寄附金を受け付けています。いただいた寄附金は町が実行する新型コロナウイルス感染症対策事業の貴重な財源として活用させていただきます。

寄附をお寄せくださる方には、寄附金申込書をご用意しておりますので、事前にご連絡いただけますようお願いいたします。町より税控除用の寄附金受領証明書をお送りします。

皆様の温かいご支援を心よりお待ちしております。

### ご注意ください

寄附のお申込みのない方に対して、町から電話等で振込先をお知らせして送金をお願いすることはありません。新型コロナウイルス感染症対策をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。